

関原発 第655号  
2021年 3月30日

経済産業大臣  
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
執行役社長 森本 孝

高浜発電所第4号機蒸気発生器伝熱管補修工事に係る  
使用前検査申請書の記載内容変更について

2021年3月3日付け関原発第580号で申請しました高浜発電所第4号機蒸気発生器伝熱管補修工事に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

## 1. 使用前検査申請書

高浜発電所第4号機

使用前検査申請書番号

関原発第580号(2021年 3月 3日)

## 2. 変更の内容及び変更の理由

## 2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

2021年3月3日付け関原発第580号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号)	自	2021年	3月	4日
		至	<u>2021年</u>	<u>5月</u>	<u>7日</u>
	(四号)	自	2021年	3月24日	
		至	<u>2021年</u>	<u>5月</u>	<u>7日</u>
	(五号)	自	<u>2021年</u>	<u>5月</u>	<u>7日</u>
		至	<u>2021年</u>	<u>5月</u>	<u>7日</u>
使用開始予定年月日	<u>2021年 5月 7日</u>				
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2021年 3月 3日				

(下線は変更部分)

(変更後)

検査希望年月日	(一号)	自	2021年	3月	4日
		至	<u>2021年</u>	<u>5月13日</u>	
	(四号)	自	2021年	3月24日	
		至	<u>2021年</u>	<u>5月13日</u>	
	(五号)	自	<u>2021年</u>	<u>5月13日</u>	
		至	<u>2021年</u>	<u>5月13日</u>	
使用開始予定年月日	<u>2021年 5月13日</u>				
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2021年 3月 3日 <u>2021年 3月30日</u>				

(下線は変更部分)

## 2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

## 2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

#### 変更理由

2021年3月25日に発生した原子炉容器上蓋の温度計引出管接続部からのわずかなにじみに伴い、「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

#### <添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2021年3月3日付け関原発第580号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2021年		
	3月	4月	5月
蒸気発生器伝熱管補修工事	▼ 定格熱出力運転		
	△ 使用前検査 (一号)		
▲ 使用前検査 (四号)			◆ 使用前検査 (五号)

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

◆ 総合的な性能を確認する検査

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2021年		
	3月	4月	5月
蒸気発生器伝熱管補修工事	▼ 定格熱出力運転		
	△ 使用前検査 (一号)		
▲ 使用前検査 (四号)			◆ 使用前検査 (五号)

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

◆ 総合的な性能を確認する検査